

広報 

# あつぎ

特別号

編集・発行 / 厚木市政策部広報課  
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17  
☎046-223-1511(代) ㊚046-223-9951  
<http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

ネットでも最新情報発信中!

みんなで作ろう  
元気なあつぎ

**特集** 厚木市2013  
**事業と予算のあらまし**  
—あつぎの元気**総力**予算—



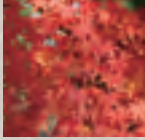
●市章



●市の花  
さつき



●市の木  
もみじ



●市の色  
きみどり



●マスコットキャラクター  
あゆこちゃん



CONTENTS

- 2…【施政方針】  
「厚木市の“総力”を挙げて」  
厚木市長 小林常良
- 4…平成25年度予算のあらまし
- 8…クローズアップ・  
2013年度事業  
あつぎの元気総力予算  
【七つの主要事業】
- 12…あつぎの元気総力予算  
【重点項目事業】  
■健康・福祉
- 13…■子育て・教育
- 14…■安心安全・災害対策の強化
- 15…■環境・再生可能エネルギー  
の導入推進
- 16…■中心市街地などの  
都市基盤整備
- 17…■企業誘致などの経済対策
- 18…あつぎの元気総力予算  
【ピックアップ・市民協働】
- 19…あつぎの元気総力予算  
【景気対策】  
【その他の主要な事業】

■平成25年度 施政方針要約 ■

# 厚木市の“総力”を挙げて

厚木市長 小林常良



市議会2月定例会の初日、小林常良市長は施政方針演説で、平成25年度の市政運営の考えや重点的に取り組む施策を表明しました。議会では国の補正予算に対応した総額1,342億9,238万4千円となる「あつぎの元気総力予算」が成立。市民の皆さんとともに、厚木市の「総力」を挙げ「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現に取り組んでいきます。

私は一昨年、東日本大震災の被災地を訪れた際、生活基盤が破壊され、混乱した厳しい環境の中で、ひたむきに日々の生活を送っている被災地の皆さまの姿を目の当たりにしました。そして、厚木市へと思いを寄せ、市民の皆さまの生命と財産、幸せを守っていくためには、あらゆることを根本から見直すことが必要だと痛感しました。

そこで、昨年は市政運営のテーマに「原点」を掲げ、地域防災計画をはじめとする全ての政策をあらゆる角度から検証し、徹底した行財政

改革に積極的に取り組んできました。一方、「自治基本条例」に基づく市民自治の推進と、優先的に取り組むべき課題の解決に向けて、「10の条例」の制定(裏表紙参照)も進めてきました。

平成25年度の本市の歳入は減収が見込まれ、景気の先行きも不透明な状況です。しかし、将来を見据え、本市が持続的な発展を遂げるためには、今こそ3大改革に掲げた「経済活性化・企業誘致」「子育て・教育環境日本一」「徹底した行財政改革」に積極果敢に取り組むことが



## 厚木市の「総力」を挙げて

私は、市長に就任以来、「現地対話主義」「市民協働」を信念とし、「みんなでつくろう元気なあつぎ」をスローガンに市政運営に取り組んできました。ことし掲げた市政運営のテーマは「総力」です。次の世代に素晴らしい厚木市を引き継いでいくため、厳しい時代だからこそ、市民の皆さまと行政のあらゆる力を結集することが求められています。厚木市の「総力」を挙げて将来都市像の実現を目指します。



## 5つの基本政策を展開

### 1 安心政策

次代を担う子どもたちが、元気で健やかに成長できる子育て環境の充実をはじめ、福祉の充実、健康・長寿社会の実現、セーフコミュニティの推進、総合防災力の向上などを図ります。

### 2 成長政策

子どもたちの個性や人格の形成、知識や経験を身に付けるための教育の重要性を強く認識し、学校教育の充実や快適な教育環境の整備、青少年健全育成の推進、文化芸術活動の推進、スポーツ環境の充実などを図ります。

### 3 共生政策

相模川や丹沢大山に代表される本市の良好な自然環境を次の世代へと引き継ぐため、自然環境との共生、豊かな生活環境の整備、循環型社会形成の推進、地球温暖化防止対策の推進などを図ります。

### 4 快適政策

県央の雄都としてさらなる発展を目指すため、中心市街地の活性化をはじめ、快適生活空間の創出、企業活動の活性化、勤労者・求職者への支援、観光・都市農業の振興などを図ります。

### 5 信頼政策

本市の健全財政を堅持していくため、徹底した行財政改革をはじめとする第5次行政改革に「総力」を挙げて取り組み、市民参加と協働の推進、行財政運営の効率化、都市間連携の推進などを図ります。

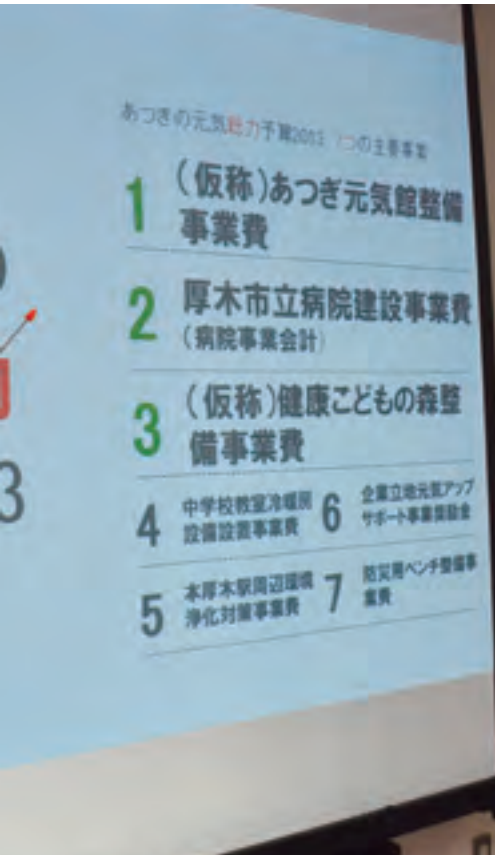
## 全国に誇れるまちに

昭和43年4月25日、東名高速道路の厚木インターチェンジが開通しました。これを機に、本市は企業集積地として、また、交通の要衝として飛躍的に発展してきました。それから45年が経過しようとする今、さがみ縦貫道路が開通し、圏央厚木インターチェンジが開通しました。本市にとって、45年ぶりのチャンスです。

昨年は、行政課題の解決に向けて取り組むためのルールを市民の皆さまとともに条例としてまとめ、今後の飛躍に向けた準備を整えることができました。今こそ22万5千市民の「総力」を結集し、「元気なあつぎ」の実現に取り組んでいく時です。一人一人が全力を尽くし、厚木市の「総力」が結集されたとき、間違いなく、本市は県央の雄都として、全国に誇れるまちになると確信しています。

本市が掲げる将来都市像の実現のため、市民の皆さまの、より一層のお力添えを、心からお願い申し上げます。

\*施政方針の全文は、市ホームページ、市政情報コーナーでご覧になれます。



必要です。県央の雄都としての礎を築いていく強い信念を持って、市政運営に当たる決意です。

## 「あつぎの元気総力予算」を編成

平成25年度の当初予算は、総合計画「あつぎ元気プラン」の将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現を目指して編成しました。安心政策をはじめ、成長、共生、快適、信頼の5つの基本政策と3大改革を確実に進めていきます。

本年は特に、国家レベルの道路交通結節点となる「さがみ縦貫道路・圏央厚木インターチェンジ」が開通しました。これを契機に、都市基盤整備を中心に充実したまちづくりを加速させていきます。



暮らしと健康を守る  
あつぎの元気総力予算

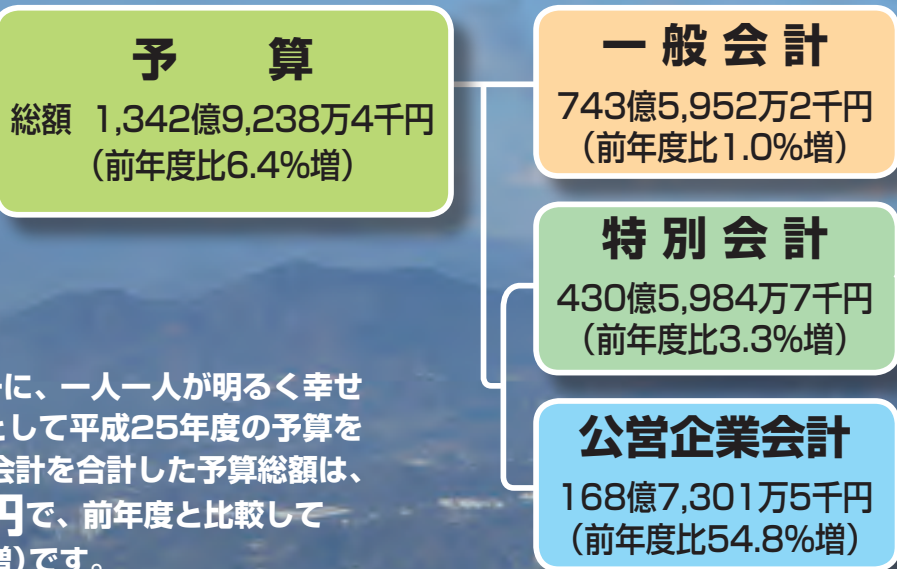
# 平成25年度 予算 のあらまし

市民の皆さんの「暮らしと健康」を第一に、一人一人が明るく幸せに暮らせる「あつぎの元気総力予算」として平成25年度の予算を編成しました。一般会計などの全ての会計を合計した予算総額は、**1,342億9,238万4千円**で、前年度と比較して**80億9,802万7千円の増額(6.4%増)**です。

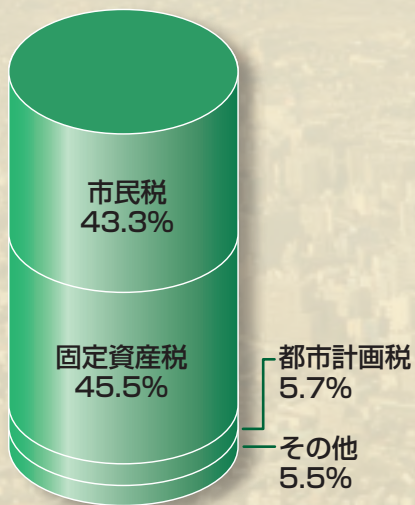
☎財政課へ225局2170

予算額は国の平成24年度補正予算(いわゆる大型補正予算)を加味した金額です。新たに国庫補助金などを獲得することで、市の負担を軽減するとともに、当初予算より多くの事業を実施することができます(7ページ参照)。

市の予算は3つの会計に分類できます。



【市税の内訳】



【市民税】184億5,198万円

個人 141億8,300万円  
法人 42億6,898万円

【固定資産税】193億5,680万円

土地 79億7,941万9千円  
家屋 80億1,708万1千円  
償却資産 32億6,030万円  
交付金 1億円

【都市計画税】24億300万円

【その他(市たばこ税、軽自動車税など)】

23億1,985万3千円

※自主財源とは

市が自主的に収入できる財源。地方税、分担金および負担金、使用料および手数料など。歳入総額に占める自主財源の割合が高いほど、地方公共団体の自主性と安定性があることを示します。

## 一般会計の中身をチェック!

**市税** 425億3,163万3千円

市民税や固定資産税、都市計画税など

**諸収入** 47億1,594万3千円

預託金元金収入や雑収入など

**使用料および手数料** 11億7,088万3千円

施設使用料や申請手数料など

**繰入金** 7億9,941万9千円

基金からの繰入金

**繰越金** 5億円

前年度からの繰越金

**その他** 13億3,141万4千円

保育料などの負担金や財産収入、寄付金など

**国庫支出金** 105億1,451万2千円

使い道が特定されている国からの補助金など

**市債** 45億9,290万円

公共事業の財源とするための長期借入金

**県支出金** 36億3,181万8千円

使い道が特定されている県からの補助金など

**地方消費税交付金** 28億8,000万円

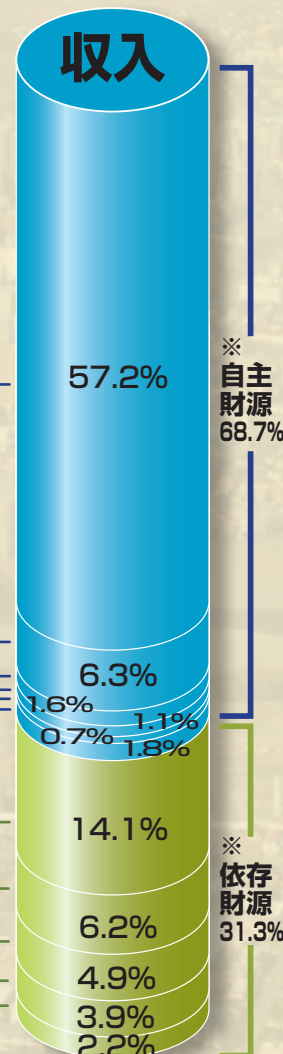
消費税のうち、地方分として市に配分されるもの

**その他** 16億9,100万円

地方譲与税や地方特例交付金など

※依存財源とは

国や県などから交付される財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など。





## 5つの特別会計

特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充て、それぞれの目的に応じて使う会計です。

### ①国民健康保険事業

253億4,600万円

(前年度比3.9%増)

主な財源は国民健康保険料で、被保険者が病気やけがなどをした場合の適切な療養の給付などに充てています。

### ②介護保険事業

96億5,900万円

(前年度比5.3%増)

主な財源は介護保険料で、被保険者が介護サービスを利用した場合の適切な介護の給付などに充てています。

### ③公共下水道事業

58億700万円

(前年度比0.6%減)

主な財源は下水道使用料などで、下水道の建設や維持管理に充てています。

### ④後期高齢者医療事業

18億8,200万円

(前年度比2.0%減)

主な財源は保険料で、県後期高齢者医療広域連合を通じて75歳以上の高齢者への医療給付などに充てています。

### ⑤公共用地取得事業

3億6,584万7千円

(前年度比1.6%減)

公共用地の先行取得に充てています。

公営企業会計は、民間企業と同じように事業収入によって運営している事業の会計で、本市では病院事業が該当します。

**病院事業会計** 市立病院の運営や建設などを行っています。

#### ●収益的収支(前年度比)

収益77億4,893万6千円(1.5%減)

費用81億6,043万5千円(1.6%増)

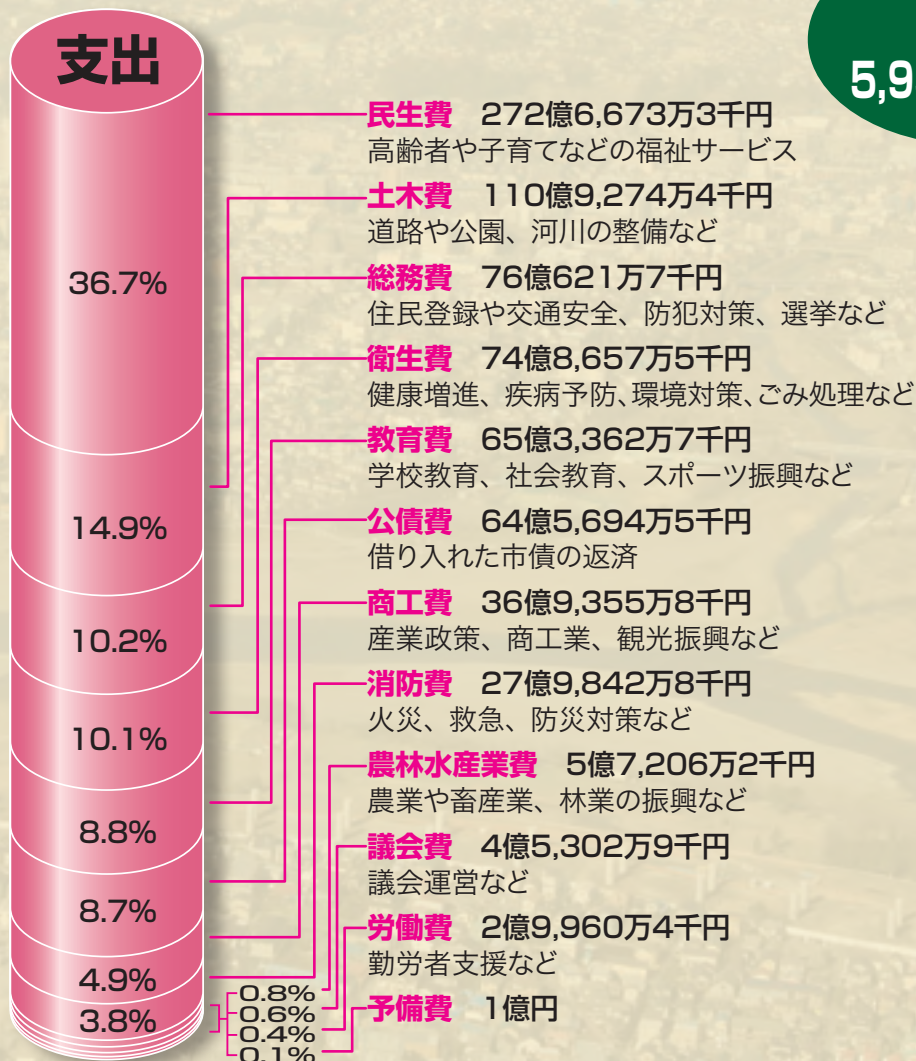
#### ●資本的収支(前年度比)

収入85億2,924万円(207.3%増)

支出87億1,258万円(203.9%増)

※資本的収支の不足額1億8,334万円は、損益勘定留保資金で補てんします。

一般会計は、福祉や防災、道路、教育など市役所の基本的な仕事に関わる収入と支出を行う会計です。



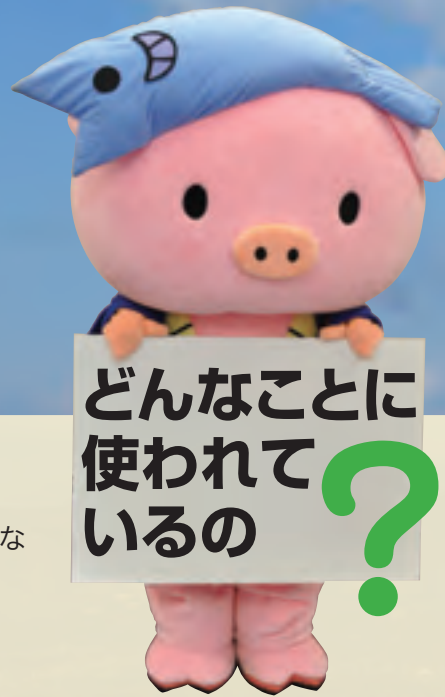
総額  
743億  
5,952万2千円





暮らしと健康を守る  
あつぎの元気総力予算

# 平成25年度 予算 のあらまし



どんなことに  
使われているの？

**【貸付金】** 31億3,450万円  
地域住民の福祉増進や地域振興に必要な現金の貸し付けに要する経費

**【補助費等】** 62億3,973万8千円  
病院事業会計負担金や各種団体への運営補助金などに要する経費

**【公債費】** 64億5,694万5千円  
公共事業などの財源として借り入れた市債の返済に要する経費

**【繰出金】** 64億9,870万7千円  
会計間における資金の支出に要する経費

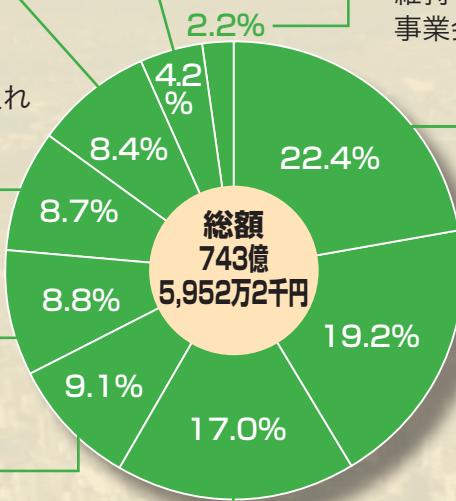
**【普通建設事業費】**  
67億5,132万1千円  
道路や公園などの公共施設の建設・改良工事などに要する経費

**【その他】** 17億139万2千円  
維持補修費や基金への積立金、病院事業会計への出資金などに要する経費

**【扶助費】** 166億6,150万3千円  
児童手当や生活保護費など、福祉のために要する経費

**【人件費】** 142億4,722万円  
職員の給料や退職金、議員の報酬などに要する経費

**【物件費】** 126億6,819万6千円  
公共施設の施設運営費や消耗品など、市の事務に要する経費



## 貯金と借金

### 貯金＝基金

年度間の財源調整を行う財政調整基金のほか、教育・文化振興・災害対策など特定の目的のため、将来に備えて積み立てている資金です。

#### <基金の合計額>

39億9,147万円

(平成25年度末見込み額)

市民1人当たり…17,746円

### 借金＝市債

学校や道路など、長期にわたって使用する公共施設の整備に必要な市債(長期借入)を発行しています。

#### <市債の残高>

504億2,864万4千円

(平成25年度末見込み額)

市民1人当たり…224,203円



# 市民1人あたりに使うお金

歳出予算額を市民1人あたりに換算した使い道(目的別)の内訳は、次の通りです。

330,598円



- 36.7% **【民生費】** 121,226円 福祉充実のために
- 14.9% **【土木費】** 49,318円 道路、公園、河川整備のために
- 10.2% **【総務費】** 33,817円 住民登録、防犯などの安心安全対策のために
- 10.1% **【衛生費】** 33,285円 保健衛生、ごみ収集、環境対策のために
- 8.8% **【教育費】** 29,048円 学校教育、社会教育、スポーツ、文化財保護のために
- 8.7% **【公債費】** 28,707円 借入金返済のために
- 4.9% **【商工費】** 16,421円 商工業や観光の振興のために
- 3.8% **【消防費】** 12,442円 火災、救急、防災対策のために
- 0.8% **【農林水産業費】** 2,543円 農業、林業の振興のために
- 0.6% **【議会費】** 2,014円 議会運営のために
- 0.4% **【労働費】** 1,332円 勤労者対策のために
- 0.1% **【予備費】** 445円

※人口224,924人(平成25年1月1日現在)を基準に算出

## ●● 国の大型補正予算で、県下最大の補正予算を編成(政令市を除く) ●●

平成25年2月に成立した国の補正予算第1号(いわゆる大型補正予算)で、事業の財源の一部として国庫支出金など約10億円(※)を確保した結果、市の負担を軽減できました。後年に予定していた事業を前倒して実施したり、新たに事業化したりするなど、当初予算より多くの事業を実施できます。

※国庫支出金約10億円のうち、2億8千万円を新たに獲得しました。

☆平成25年度一般会計当初予算額  
 .....737億8,000万円  
 ☆国の大型補正予算に対応した補正額  
 .....5億7,952万2千円  
 合計743億5,952万2千円

### 【補正予算の主な使い道】

- (仮称)あつぎ元気館整備事業 .....24億7,000万円  
 (仮称)あつぎ元気館の改修整備費用。事業費は同額ですが、国庫支出金をより多く獲得しました。
- 防災用ベンチ整備事業 .....1億4,000万円  
 公園に防災機能を備えたベンチを設置する費用。5カ所を整備する予定でしたが、約1億3,000万円増額し、61カ所に整備します。
- 再生可能エネルギー導入促進事業 .....1億951万円  
 学校への太陽光発電設備の設置費用。1校分約7,000万円を増額し、計2校に設置します。
- 小中学校校舎・体育館改修事業 .....8,035万8千円  
 学校のトイレの改修工事費用。新たに2校を追加して改修します。
- 運動公園維持補修事業 .....7,400万円  
 荻野運動公園の滑り台・照明制御機器などの整備費用。



## あつぎの元気総力予算【七つの主要事業】

## 誰もが幸せに暮らせるまちを目指して



厚木市の将来を見据え、持続的に発展していくため、効率的・効果的に事業を展開し、市民の皆さんとともに元気あふれるまちをつくっていきます。

市民の皆さんの暮らしと健康を守ることを第一に、一人一人が明るく幸せに暮らせるよう、特に重点的に取り組む七つの主要事業を紹介します。

にぎわいあふれる市街地の新たな顔に

拡充

## 1 (仮称)あつぎ元気館 整備事業

平成26年春オープン(予定)

予算……………24億7,000万円

中心市街地整備課

中心市街地の回遊性の向上とにぎわいを創出するため、子どもから高齢者まで多くの世代が交流でき、文化・芸術、生涯学習などの拠点施設となるよう、昨年11月に取得した厚木パークビル(旧厚木パルコ)の整備を進めます。魅力ある店舗を誘致して商業機能を再生し、公共施設を効率的に運営することで、多くの方に何度でも利用していただける施設として整備します。平成26年春のオープンを目指します。





高機能な病院として地域医療の中核へ

継続

※完成イメージ図

## 2 厚木市立病院建設事業

平成26年第1期工事完成  
 平成28年9月全面オープン  
 平成25年度病院建設事業費  
 …………… 83億3,033万2千円  
 病院建設事業(継続費・平成24～28年度)  
 …………… 123億3,444万円



### 病院建設課

公立病院の使命である救急、小児・周産期、がん、災害医療などを担い、地域医療の中心的役割を果たす病院を整備し、良質な医療サービスを安定的に提供できる医療環境を整えます。



※院内イメージ図



※院内イメージ図

子どもたちに新しい自然体験を

拡充

※基本計画のイメージ図

## 3 (仮称)健康こどもの森整備事業

平成27年オープン(予定)  
 予算…………… 4億2,551万1千円

### 公園緑地課

豊かな自然と触れ合い、遊び、学ぶことは、子どもたちの健やかな成長につながります。将来を担う子どもたちの健康づくり、活力づくり、創造性豊かな人づくりを進めるため、



荻野運動公園の北側にある山林に、さまざまな自然体験活動の新たな拠点となる施設を整備します。平成25年度は整備工事に着手します。





中学生の学習環境を快適に

新規

## 4 中学校教室冷暖房設備設置事業

予算……………893万1千円  
 (継続費・平成25～26年度)  
 ……………4億4,256万3千円

学校施設課

夏の猛暑などに備え、生徒の健康面への配慮と快適な学習環境の確保を図るため、全13中学校の普通教室と音楽室に冷暖房設備を設置します。平成25年度は、翌年度の設置工事に向けた設計をします。



誰もが安心して暮らせるまちを目指して

拡充

## 5 本厚木駅周辺環境浄化対策事業

予算……………228万円

くらし交通安全課

本厚木駅周辺などにおける体感治安の向上や犯罪の未然防止に向けて、あつぎセーフティステーション番屋の運営、街頭犯罪防止特別パトロールの警備の委託などを実施します。客引きやスカウト行為などを防止するため「(仮称)客引き等防止条例」を制定します。





拡充

産業の活性化でにぎわいあふれるまちに

## 6 企業立地元気アップサポート事業

予算 ..... 5,595万円

産業振興課

企業立地の促進と産業用地の創出により、雇用機会を拡大し産業を活性化するため、「企業等の立地促進等に関する条例」の適用を受けた企業などに一定要件の下、奨励金を交付します。企業に交付する企業立地奨励金や戦略産業奨励金、厚木市民を雇用した場合に交付する雇用奨励金のほか、企業への土地提供者に交付する産業用地創出奨励金があります。



新規

身近な公園から災害に強い都市づくりを

## 7 防災用ベンチ整備事業

予算 ..... 1億4,000万円

公園緑地課

市内全域の災害対応機能を向上させ、地震などの災害時に市民の皆さんの生命、身体を守るため、一時的な避難場所となる住宅密集地や高層集合住宅などに隣接する公園61カ所に、トイレやかまどなどの防災機能を持ったベンチを整備します。

※イメージ図





# あつぎの元気総力予算【重点項目事業】

# 1

## 健康・福祉

### 誰もが元気に暮らせる 健康都市を目指して

予算 98億7,530万円

少子高齢社会を迎え、健康・福祉サービスのニーズが多様化しています。全ての人が健康で生きがいを感じながら、元気に暮らせるよう「生涯現役・生涯健康都市」の実現に向けた施策を展開します。

地域福祉の充実で安心のまちに

拡充

## 地域福祉活動支援モデル事業交付金

予算 969万8千円

福祉総務課

地域の福祉活動を支援する専門職「地域福祉推進員」を配置します。平成25年度は新たに地域福祉の知識と経験が豊富な人材を配置し、地域福祉推進員の育成と地域福祉のさらなる充実を図ります。



早期発見・早期治療を

## がん検診事業

予算 3億2,722万8千円

健康づくり課

保健センターで行う集団検診と身近な医療機関で個別に受診できる施設検診を実施。特定の検診では、該当年齢の方に無料で受診できるクーポン券を発行し、費用負担を軽減します。受診率の向上と早期発見で、皆さんの健康増進につなげます。



いつまでも自分らしく生きる

拡充

## 高齢者の尊厳保持 支援事業

予算 844万1千円

高齢福祉課

市民の皆さんが市民後見人となるために必要な知識などを身に付ける養成研修を実施するほか、認知症などで自ら判断するのが難しく、費用負担が困難な方が成年後見などの審判の申し立てをする際に助成します。

障がい者の生活を快適に

## 障害者日中活動 支援事業

予算 12億8,504万円

障がい福祉課

障がい者が日中活動のサービスを利用する際や、介護者の緊急時に施設を一時利用する際の費用を助成し、障がい者が暮らしやすい環境づくりに努めます。

24時間365日、相談に対応

## あつぎ健康相談 ダイヤル24事業

予算 1,548万5千円

健康医療課

市民の皆さんの健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどの相談や、休日・夜間などの医療機関情報を提供する電話健康相談を24時間、年中無休で実施します。



# あつぎの元気総力予算【重点項目事業】

## 2

### 子育て・教育

## 親子の笑顔があふれるまちに

予算 126億2,050万7千円

産前・産後のサポートを充実

新規

### ほっとタイムサポーター事業

予算 933万円

こども育成課

子育てに理解と熱意があり、知識や経験が豊富な保育士などを「ほっとタイムサポーター」に登録。昼間に育児・家事を援助する人がいない出産後または妊娠に伴う病気を患った方などに対し、育児や家事などを支援するサポーターを派遣します。利用料の一部を助成することで、子育ての負担の軽減を図り、地域全体で子育て家庭を支え、助け合えるような体制づくりを推進します。



待機児童の解消に向けて

拡充

### 認定あつぎ保育室補助金

予算 1億5,705万6千円

保育課

市が定めた基準を満たしているものを「認定あつぎ保育室」と位置付け、施設の運営費の一部補助や保育料の一部助成を実施。平成25年度は利用度の高い本厚木駅周辺の3施設の定員拡充を図ります。

子どもたちの健やかな成長のために

新規

### 子育て・子育て応援シンポジウム開催事業

予算 300万円

こども育成課

平成24年12月に施行された「子ども育成条例」の趣旨を広め、子どもと子育て家庭を応援する機運を高めるため、子育て・子育て応援シンポジウムを開催します。地域全体で子どもと子育て家庭を支え、子どもが元気で心豊かに成長し、保護者が子育てに誇りと喜びを実感できるまちを目指します。

子どもの安全を守る

### 児童・生徒登下校等安全推進事業

予算 694万8千円

学校教育課

児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置などを実施します。

児童の元気で心豊かな成長を応援

拡充

### 放課後子ども教室推進事業

予算 611万円

こども育成課

児童の放課後対策として、小学校の一時的に余裕がある教室などを活用し、さまざまな学習・スポーツ・文化活動などを展開。地域の皆さんや異学年と交流することで、地域社会の中で子どもたちを見守り育む環境づくりを進めます。平成25年度は、現在実施している相川小学校以外での展開を視野に、公共施設での実施を検討するモデル事業に取り組みます。





## あつぎの元気総力予算【重点項目事業】

# 3

### 安心安全・ 災害対策の強化

## 誰もが安心して 暮らせるまちに

予算 8億720万6千円

地震や風水害などさまざまな災害に迅速、的確に対応するため、さらに対応策を強化。事故やけがなどの予防対策にも取り組み、「安心安全なまち・あつぎ」を目指します。

救命率の向上に向けて

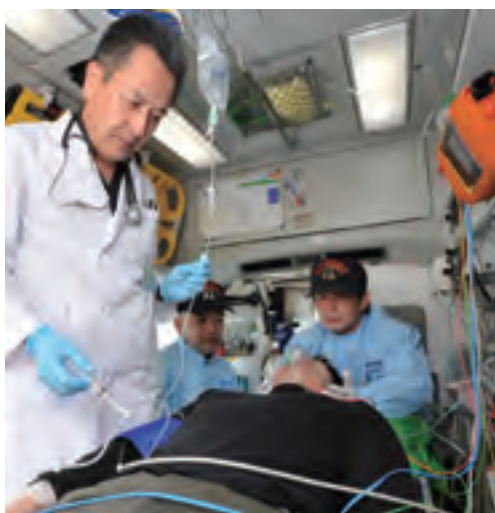
新規

### 派遣型救急ワークステーション設置事業

予算 195万8千円

救急救命課

医師から救急医療の知識や技術を習得するため、救急隊を病院に派遣します。心肺停止などの一刻を争う重症者が発生した場合には、可能な限り救急車に医師が同乗。救急隊員が医師から直接指導を受けて救命処置をするなど、医療機関と連携した取り組みを進めることで、さらなる救命率の向上を目指します。



木造住宅の耐震化を促進

拡充

### 木造住宅耐震改修 促進事業費補助金

予算 2,450万円

建築指導課

地震による建築物の倒壊などの被害から市民の皆さんの生命・財産を守るため、昭和56年以前の木造住宅の耐震診断と改修工事の費用を助成します。木造住宅の耐震化を促進し、地震などの災害に強いまちづくりを進めます。

自転車によるけがを軽減

拡充

### 児童用自転車ヘルメット 購入助成事業

予算 204万円

くらし交通安全課

自転車での転倒などによるけがを軽減するため、児童用自転車ヘルメットの購入費用を助成。13歳未満の幼児・児童につき、1,000円(年1人1個)助成します。

消防・防災拠点の機能を充実

### 北消防署依知分署庁舎建設事業

予算 2億3,707万8千円

消防総務課

北消防署依知分署庁舎を建設し、依知地区の消防・防災の拠点施設としての機能を充実させ、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めます。(継続費・平成24～25年度 2億9,667万2千円)



災害時に使う物品の購入を補助

新規

### 老人福祉施設等 物品備蓄補助金

予算 184万1千円

高齢福祉課

協定を締結した医療法人や社会福祉法人が、災害時に避難者を受け入れた際に使用する生活必需品などを購入した費用に対し、補助金を交付します。



# あつぎの元気総力予算【重点項目事業】

## 4

環境・再生可能  
エネルギーの導入推進

### 豊かな自然環境を 次世代へ

予算 10億5,315万5千円

エネルギーの転換を

#### 再生可能エネルギー導入促進事業

（予算）1億957万5千円

環境総務課

エネルギーを有効に利用するため、防災の拠点となる公共施設に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを導入。土地所有者や事業者と連携した太陽光発電施設の誘致も推進します。



人と自然が共生するまちに

#### 生物多様性地域戦略推進事業

（予算）130万円

環境総務課

豊かな自然の恵みを次世代に残すため、「生物多様性あつぎ戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた施策を展開。環境保全団体などの活動支援や啓発活動などを通じ、人と自然が共生するまちを目指します。



エネルギーの地産地消を推進する「あつぎ元気地域エネルギー構想」に基づき、再生可能エネルギーのさらなる導入を進めるなど、地球環境に配慮した持続可能な都市を目指します。

停電・災害時の医療体制を確保

（拡充）

#### メジカルセンター 維持管理事業

（予算）2,567万7千円

健康医療課

メジカルセンターに太陽光発電設備を導入。最低限必要な電力を蓄電し、停電時の休日・夜間診療体制や大規模災害時の医療救護体制を確保します。平常時は、昼間蓄電した電力を夜間電力の一部として有効利用します。



地球温暖化をストップ！

#### 温暖化防止推進事業

（予算）2,030万円

環境総務課

環境への負荷が少ない低炭素社会の実現を目指し、住宅用太陽光発電システムの設置や家庭用蓄電池・燃料電池の購入など、家庭での「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の取り組みに対して補助を実施し、地球温暖化防止を推進します。



# あつぎの元気総力予算【重点項目事業】

## 5

### 中心市街地などの都市基盤整備

## 未来に向け 都市基盤を整備

予算 49億4,041万2千円

中心市街地などの都市基盤を計画的に整備。市民の皆さんと協働で市街地の活性化やにぎわいの創出に取り組み、魅力あふれる快適なまちづくりを展開します。

都市の健全な発展のために

拡充

### まちづくり基本調査事業

予算 3,007万4千円

土地利用推進課

南部産業拠点地区を厚木の新たな玄関口として創造するため、豊かな農地の保全と秩序あるまちづくりを目標に、相川地域の現況調査測量や基本計画調査を実施し、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進します。



公共施設の最適化に向けて

新規

### 公共施設最適化計画策定事業

予算 80万円

企画政策課

持続可能なまちづくりを推進するため、長期的かつ広い視点で公共施設の最適化を検討します。市民の皆さんから意見を集め、「公共施設最適化計画」を策定するために公共施設最適化検討委員会を運営します。



本厚木駅南口にさらなる魅力を

拡充

### 本厚木駅南口地区市街地再開発事業

予算 1,427万4千円

本厚木駅南口再開発事務所

本厚木駅南口地区約0.8㍍において、交通結節点としての機能強化を図るとともに、商業・業務・居住など複合的な都市機能の整備を推進。再開発準備組合の活動を支援し、魅力ある駅周辺の顔づくりを目指します。

新たな土地利用で都市基盤を整備

拡充

### 土地区画整理推進事業

予算 3億1,332万3千円

まちづくり事業課

将来を見据えた都市基盤整備を目指し、下古沢・上古沢地区特定保留区域(約70㍍)と関口・山際地区市街化調整区域(約60㍍)を対象に、土地区画整理の事業化を推進します。

再開発などで新たなにぎわいを創出

拡充

### 中町第2-2地区周辺整備事業

予算 1,016万9千円

中心市街地整備課

公共施設の再配置計画を踏まえ、中町第2-2地区(中町1丁目地内)周辺の約4.5㍍を段階的に整備していきます。中心市街地の活性化に向けた交通機能の強化・充実を図り、魅力的な都市機能が集まる利便性の高い地域を目指します。



# あつぎの元気総力予算【重点項目事業】

## 6

### 企業誘致 などの経済対策

## 地域経済の持続的な 発展に向けて

予算 32億4,630万円

新たな企業の進出や既存企業が事業を拡大できるよう、中小企業者などへの優遇措置の適用や経営強化に向けた支援に取り組み、企業活動の活性化と雇用の創出につなげます。

ロボット産業の集積を目指して

新規

### ロボット産業推進事業補助金

予算 100万円

産業振興課

ロボット分野の製品開発費用を一部補助する制度を創設。市内の企業や大学などの高い技術力を生かし、新たなものづくり産業の推進と都市のブランド化を目指します。



神奈川工科大学ロボット・メカトロニクス学科  
介護用パワーアシストスーツの開発

さがみロボット産業特区に  
指定

厚木市を含むさがみ縦貫道路沿線地域が特区に指定。生活支援ロボットなどの関連企業の集積が期待されます。

創業支援で地域経済を活性化

新規

### 創業者支援利子 補給金

予算 120万円

産業振興課

新たな創業などを支援するため、利子補給制度を新たに創設。(株)日本政策金融公庫から新規開業のために必要な資金の融資を受けた市内創業者に利子補給を実施します。

スマートインターチェンジ設置を目指して

拡充

### スマートインターチェンジ 整備促進事業

予算 2,800万円

国県道調整課

さがみ縦貫道路厚木パーキングエリア周辺へのスマートインターチェンジの設置に向けて調査・研究を進めるとともに、積極的に関係機関との調整を図り、交通環境の充実、地域経済の活性化を目指します。

中小企業の生産拡大を支援

### 中小企業設備投資促進事業補助金

予算 600万円

産業振興課

製造業を営む市内中小企業者が生産の拡大・効率化のために実施した設備投資(工作機械や発電施設など)の一部を補助。中小企業の設備投資意欲の向上と経営基盤強化を目指します。



スマートインターチェンジとは

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアなどから乗り降りができる自動車料金收受システム(ETC)搭載車専用のインターチェンジ。既存の高速道路を利用するため、低コストでの導入が可能です。





# 市民協働でさらに魅力的なまちへ



**予算**

**1億587万円**

自治基本条例と市民協働推進条例に基づき、市民協働によるまちづくりを積極的に推進。市民の皆さんと協働する機会を増やし、総力を結集して「元気なあつぎ」の実現に取り組みます。

**拡充**

協働で地域の交流と課題の解決を実現

## 市民協働推進事業

予算 674万9千円

市民協働推進課

市民活動団体と市が協働して地域の課題を解決する「市民協働事業提案制度」を実施。市民協働推進条例に基づく施策を積極的に展開し、市民協働によるまちづくりを着実に進めます。



人と人の触れ合いで高まる地域力

## (仮称)地域ふれあい都市宣言推進事業

予算 95万円

企画政策課

「ふれあい」をテーマにしたフォーラムの開催などを通じて、市民の皆さんからご意見をいただき、市民相互の交流を深めるためのシンボルとなる「(仮称)地域ふれあい都市宣言」の内容や考え方を検討します。



**新規**

市制60周年を盛大に祝福

## 市制60周年準備事業

予算 99万9千円

企画政策課

平成27年2月1日に迎える市制施行60周年。市民の皆さんと市民団体、行政が協働で記念事業を実施できるよう、市制60周年記念事業検討懇話会と市制60周年記念事業推進委員会を設置し、事業の在り方を検討します。

貴重な自然を次世代に

## 里地里山保全促進事業

予算 262万円

環境総務課

里山保全活動を進める団体などと連携し活動を支援することで、継続的に里山機能の維持と回復を目指します。「(仮称)里地里山保全促進条例」(平成25年12月制定予定)を制定し、自然環境と共生したまちづくりを進めます。

あつぎの元気

総力予算

## 景気対策

中小企業者の健全な経営をサポート

### 中小企業融資制度預託金

予算 29億円

産業振興課

市内中小企業の経営基盤の安定を目指し、特定金融機関に一定の資金を預け、中小企業者に低利な資金の貸し付けを実施。資金供給の円滑化や健全な経営の促進につなげます。



中小企業者の経営安定化を促進

### 中小企業融資事業補助金

予算 2億4,800万円

産業振興課

市の中小企業融資制度などの利用を促進するため、利子補給と信用保証料補助を実施。中小企業融資制度などを利用した市内中小企業者の融資経費の負担を軽減し、円滑な資金調達を可能にします。

にぎわいあふれる中心市街地に

### 中心市街地商店街空き店舗対策事業補助金

予算 3,000万4千円

商業にぎわい課

中心市街地の活性化やにぎわいあふれる商店街の形成、商業の振興を目的に、中心市街地100竪内の空き店舗に新しく出店する事業者に対して、改装費と家賃の補助を行います。

あつぎの元気

総力予算

## その他の 主要な事業

朝市の活性化と振興に向けて

### 全国朝市サミット開催事業

予算 500万円

農業振興課

朝市の活性化と振興に向けて意見交換する「全国朝市サミット協議会」と全国15の朝市、県内朝市関係団体の協力を得て「朝市物産展」を開催します。



新規

快適で魅力ある観光地に整備

### 飯山地区観光拠点整備事業 七沢地区観光拠点整備事業 観光トイレ設置事業補助金

予算 1,731万円

観光振興課

飯山白山森林公園周辺のハイキングコースの整備や案内板の設置、大山から東丹沢七沢温泉郷への道標の設置、七沢観光協会が進める観光客用トイレの設置費用の補助などに取り組みます。



拡充

新規



市民協働による自治を進める

# 10の条例

優先的に取り組むべき分野ごとの課題の解決に必要なルールを明確にするため、市では10の条例の制定に取り組んできました。住みよいまちづくりを進めるためには、市民の皆さんと市の協働が欠かせません。お互いに協力し魅力あふれるまちをつくりましょう。

## 子ども育成 条例

子どもが元気で心豊かに成長し、保護者が子育てに誇りと喜びを実感できるよう、地域全体で子育てを応援するための取り組みなどを定めています。

## 住民投票 条例

市民の皆さんに重大な影響を及ぼす事案について、直接皆さんの意思を問う住民投票を実施するための基本的事項や手続きなどを定めています。

## 観光振興 条例

本市の豊かな観光資源を生かし、活力ある地域づくりを図るため、観光の振興に関する基本的事項や各主体の役割などを定めています。

## 文化芸術振興 条例

心豊かな市民生活と活力に満ちた地域社会の実現を目指し、市民の皆さんと連携・協働して、多様な文化芸術の振興を図るために必要な事項を定めています。

## 暴力団排除 条例

平穏な市民生活の実現を目指すため、暴力団排除の基本理念や市契約事務における暴力団排除の取り組みなどを定めています。

## 市民協働推進 条例

市民の皆さんと市との協働によるまちづくりを進めていくため、市民協働の仕組みや実践する上でのルールを定めています。

## 自転車安全利用 促進条例

自転車の安全利用について市民一人一人の意識の向上と事故の未然防止を図るため、市や自転車利用者などの責務、役割などを定めています。

## セーフコミュニティ 推進条例

セーフコミュニティの理念に基づき、市民協働による安心・安全なまちづくりを継続的に推進するため、必要な事項を定めています。

## (仮称) 里地里山 保全促進条例

(平成25年12月制定予定)

里地里山の持つ多面的機能の恵沢を将来にわたって享受できるよう、里地里山の保全や再生、活用を促進するために必要な事項を定めます。

## 公契約条例

労働環境の整備、市内事業者の育成や事務事業の適正な執行を図るため、市が締結する公契約について労働報酬下限額などを定めています。

